

2021年1-3月期QEの対応の結果について

令和3年7月16日

統計委員会国民経済計算体系的整備部会

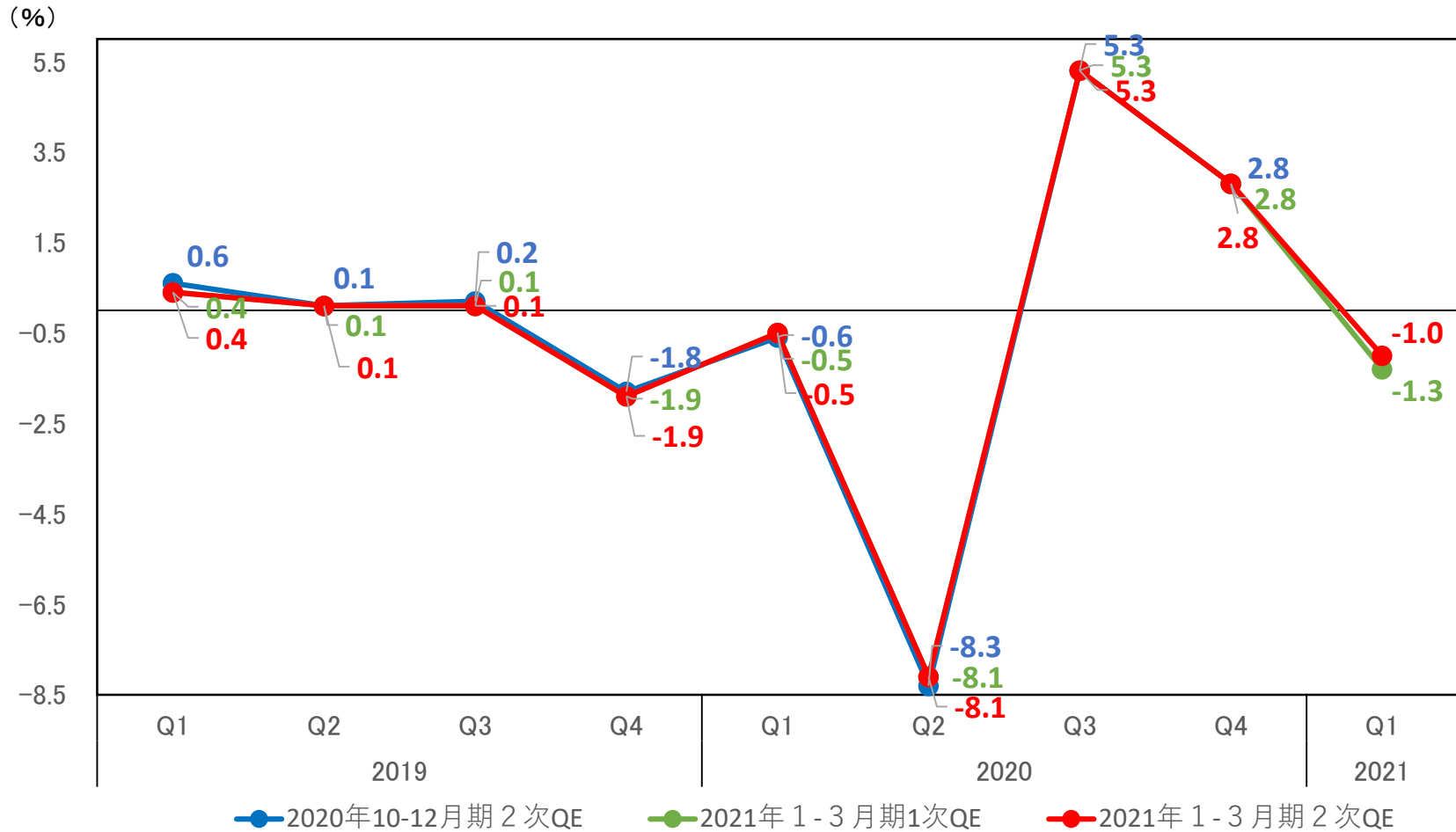
内閣府経済社会総合研究所

国民経済計算部

1. 2021年1-3月期の季節調整におけるダミー変数処理結果

- 2021年1-3月期においても、2020年1-3月期以降と同様、民需・外需の全ての系列及び政府最終消費支出(個別消費)の季節調整を行うにあたり、ダミー変数を入れて処理(異常値(AO)処理)を行った。

<実質GDP成長率(季節調整済、前期比)改定状況>



2. 3月分データ補外処理の結果

- 業界統計等の通常と異なる基礎統計を利用した3月前年比(1次QE)と、公的統計の3月前年比(2次QE)を比較すると、上方改定された品目(酒類等)もあれば、下方改定された品目(飲食店等)もあった。

<供給側推計における3月分データの比較(1次QE、2次QE)>

(前年同月比)

	1月実績	2月実績	3月実績 (2次QEで利用)	3月補外値 (1次QEで利用)	参考:通常 補外方法	補外データ
乳製品	▲1.1%	▲4.5%	1.7%	1.1%	▲4.3%	原材料出荷情報
肉加工品	▲11.4%	▲13.3%	▲10.8%	▲4.1%	▲13.1%	原材料出荷情報
酒類	▲13.5%	▲0.3%	4.7%	4.1%	▲6.3%	大手企業データ
清涼飲料類	▲7.6%	▲10.2%	▲23.9%	▲5.4%	▲9.3%	大手企業データ
飲食店	▲44.7%	▲40.9%	▲17.8%	▲7.9%	▲42.9%	業界データ
宿泊サービス	▲51.9%	▲50.7%	6.8%	14.6%	▲51.3%	観光庁データ等
道路旅客輸送	▲42.2%	▲40.7%	▲10.7%	▲8.4%	▲41.4%	国交省資料
航空輸送	▲60.9%	▲55.4%	7.7% ^(※2)	7.7%	▲24.7%	大手企業データ
鉄道輸送	▲48.3%	▲42.7%	▲14.9%	0.0%	▲45.7%	大手企業データ

(※1) 鉄道輸送、道路旅客輸送、宿泊サービス、飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業の実績は、「サービス産業動向調査」(総務省)の消費税込み売上高。航空輸送の実績は、「航空輸送統計」(国交省)×SPPI。旅行業の実績は、「主要旅行業者の旅行取扱状況速報」(観光庁)。乳製品、肉加工品、酒類、清涼飲料類の実績は、「鉱工業指数」(経産省)×CGPI。

(※2) 航空輸送業の3月実績値は基礎統計の公表時期との関係で2次QEに反映させず、4-6月期1次QEで反映する予定。

3. 1次QEの供給側推計において補外方法を変更しなかった場合の試算

試算概要・結果

<概要>

2020年1-3月期以降の1次QEにおいて行ってきた供給側推計における補外方法の変更を行わなかった場合の国内家計消費支出の値を試算。具体的には、1次QEで利用するデータのうち、供給側推計における業界データ等による補外値を通常補外方法に置き換えて推計。

<結果>

国内家計最終消費支出について、通常補外方法による試算値より、業界データ等による補外を行った1次QEの方が、2次QEとの改定差は小さくなっている。

1次QEの供給側推計において補外方法を変更しなかった場合の試算について

(名目原系列前年比、%)

	2021年1-3期		
	1次QE	通常補外 試算値	2次QE
国内家計最終消費支出	-4.0	-5.3	-4.0
耐久財(7.6%)	5.7	5.7	7.4
半耐久財(5.5%)	-4.7	-2.7	-4.1
非耐久財(27.9%)	-1.8	-2.1	-2.0
サービス(59.0%)	-6.2	-8.5	-6.5

(注)形態別のシェアは、2019年度における国内家計最終消費支出(名目)に占める各形態別消費支出の値

4. 2021年4-6月期の対応方針

1. 季節調整におけるダミー変数処理

- 2021年4-6月期についても、引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、通常の変動とは異なる動きが生じる可能性がある。そのため、季節調整を行うにあたり、2020年1-3月期～2021年1-3月期と同様に、民需・外需の全ての系列、政府最終消費支出(個別消費)にダミー変数を入れる処理(異常値処理)を行うこととしたい。

(注)新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、2020年1-3月期以降に設定したダミー変数については、速報段階における暫定的な処理として、引き続き、設定する。こうしたダミー変数を残すか否かについては、今後のデータの蓄積を踏まえ、有意性の有無について安定的に結果が得られた時点で検証する。

2. 基礎統計が存在しない6月分データの処理

- 2021年4-6月期1次QEにおける6月分データは、引き続き、推計時点で利用可能な業界統計・業界大手企業のデータ等を用いて推計を行うこととしたい。(ただし、これまで業界統計等を用いてきたものの、通常補外の方が2次QEとの改定差が小さいケースが多いもの(例:清涼飲料水)は通常補外とする。)

(注)1次QEの供給側推計時に利用する基礎統計の3か月目のデータが公表されていない場合は、通常、基礎統計の1か月又は2か月の前年同期比や基礎統計の前年の3か月目の前月比等を用いて、3か月目の値を補外している。

- 基礎統計が存在しない月については、当面の間、利用可能な業界統計等を用いることとする。なお、2021年4-6月期の推計方法の変更については、7月下旬を目途に内閣府HPで事前アナウンスを行う予定。

⇒1. 及び2. に関し、上記の処理方法に特段の変更を要しない場合、今後は、部会へは、事前アナウンス公表後のご報告としたい。